

相談活動50年、一人でも入れる組合です 支部携帯：090-8109-7682
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aiores.ocn.ne.jp

「新型コロナ」感染拡大の困難を乗り越えて、生活改善につながる夏季一時金を獲得しよう！

2020夏季一時金

JMITU中央方針

【要旨】

課題と2つのポイント

2020夏季一時金闘争は、新型コロナウィルスの急速な感染拡大という極めて異常な情勢のもとで闘われます。すでにいくつかの支部では、自宅待機（一時帰休）の提案が出ています。なかには大企業が労働者への犠牲転嫁をねらう一時帰休提案もあります。今後、このような動きがひろがる恐れがあります。このように、2020夏季一時金闘争は、生活の改善につながる夏季一時金の獲得と同時に、職場における「新型コロナ対策」やくらしや雇用をまもる労使関係の確立が重要な課題となります。

感染拡大防止のために、「3密（密閉、密集、密接）回避」を徹底してすすめます。

①感染拡大防止の為に、経営者に早急に解決できる夏季一時金の回答を提示するよう迫り、早期解決をめざします。

②「新型コロナ対策」やくらしと雇用をまもる労使関係確立を求める取り組みについては、夏季一時金について妥結した後も、経営状況についての質問や情報開示を求める取り組みを継続し、随時必要な労使協議を行なうことを求めます。当然、労働条件変更に関する事項は団体交渉で協議決定します。

川崎支部の取組み

三和エレクトロニクス分会

4月21日 一時金アンケートを実施。

門前での「ポスターズバリ年間何カ月欲しい？」シールアンケートと同時にペーパーでのアンケートも実施。



感染防止のため自転車の籠に置いてシールを貼ってもらった。

日本シャッター分会

2月21日 要求提出済み

要求

正社員基本給の1.6カ月を支給すること。

契約社員は正社員に準じて支給すること。

JMITU2020年春闘情報

(2020年4月10日現在)

130支部分会に有額回答！

42支部分会が二次回答以上を引き出す！

組合員平均6,178円(2.21%)

支部分会平均5,032円(2.03%)

【細谷静雄 記】

各職場で「コロナ対策強化

J M I T U K 支部 一時帰休 労使合意

一時帰休（従業員の出勤日を減らす）が会社から提案され労使合意。

合意の概況

（1）会社は雇用調整助成金制度を活用して全従業員の雇用と安全を守る

（2）労使は政府自治体の要請を遵守する。

（3）労使は、一時帰休について定期的に協議を行う。会社は一時帰休の内容の変更、労働条件の変更その他従業員の権利に関わる事項については、事前に組合と十分協議し同意を得た上で実施する。

期間 4月9日から6月15日まで

実施日数 従業員一人につき週3日以内。

休業補償 帰休1日に付き欠勤

工除除を行い、その100%を休業手当として補償する。

三和エレクトロニクス株

緊急事態宣言へ対応

（1）有給休暇奨励期間の設定期間 4月13日～4月30日まで、有給休暇奨励期間とする。

（2）休日振替
【人と人との接触機会を減らすことを目的】

所定休日の振替を実施

（休日の分散）

休日パターンは次の通り。

- ①月・火 ②火・水 ③水・木
- ④木・金 ⑤金・土 ⑥土・日
- ⑦日・月

（3）各フロアで人と人との離隔距離2mを確保するためレイアウト変更

（4）ゴールデンウィークの休暇の分散。休日パターンは

A 4月22日～4月29日
B 4月29日～5月6日

C 5月6日～5月13日
その他
各人の机の周りをプラスチック板で囲み飛沫を防ぐ。

フジコン（株）

緊急事態宣言の

発令に伴う対応に

期間 4月9日～※終了時期は状況を鑑みて検討

実施内容 東京本社社員のローテーション勤務

部署毎に東京本社社員の半数は出勤、他半数は在宅勤務（テレワーク）

※すでに時短勤務は実施している。

組合関連の対応

J M I T U 川崎支部

①4月の執行委員会休止

②4月の川崎支部事務所での労働相談への待機休止 なお、支部携帯電話・ホームページでの

労働相談には状況により対応する

メーデー

◎集会とデモ行進を中止

◎県メーデーの「特設キャンペーンサイト」が4月25日までに立ち上がりますので、4月20日から5月1日までの期間に職場・地域・個人などのメーデーに関わる写真・動画・メッセージなどを神奈川県労働事務局へ送付して下さい

国民平和大行進

5月6日出発

◎全国通し行進者の行進中止

◎夢の島公園出発式断念、別の形で開催

◎全国をつなぐ行進は地域の実情に依りて行う

◎国民平和大行進を途絶えさせないため、各地域で知恵と工夫を発揮しようと、SNSを活用して各地の取組みを発信しようと呼びかけ

【細谷静雄 記】

新型コロナウイルスの陰で (こんな状況の中でなぜ今) 【細谷静雄 記】

見のわか
れるとこ
ろだ。
なぜ今。

コロナウイルス対策が後手後手に回っている中でもいろいろな悪法が国会の審議にのぼっている。命も生活も経済もこれからどうなるかわからない、まして政府が明確な方針を示せない中、なぜ今。

◎4月16日 定年延長法案が審議入り

◎安倍晋三首相は7日の衆院議院運営委員会で、憲法改正による緊急事態条項の導入について国会の議論を促した。(日経新聞) 憲法改定は国民の中で意

検察官の定年を63歳から65歳に延ばす。63歳になると次長検事、高検検事長、地検検事正ら幹部はポストを退く「役職定年制」を設ける▽ただし政府が「公務の運営に著しい支障が生ずる」と認めれば、特例でその職を続けられる(朝日新聞) 政府の都合のよい人を定年延長。政府に忖度司法に。なぜ今。

『糖尿病』教育入院記

【浅岡 記】

に限定から
完全休止へ
と変わって
いきました。

人口股関節の手術準備で、血糖値を下げるため東京大学附属病院に3月24日より2週間入院しました。

コロナウイルス対策で、外来診療は行っているものの、病院への訪問者が日を追うことに減少し、入院患者への面会を一人

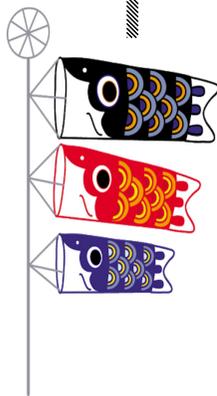
教育入院なので2週間みっちり教室で勉強と運動や体操の日報が有りましたが、それも『三密』禁止で中止となりました。

入院中に知り合った腎臓病で入院していた20代の女性、1ヶ月の入院予定から人工透析などの悪い方にならなければと心配

◎また海外でも

香港では新型コロナウイルスの感染拡大を受けて2019年から続く政府への抗議デモが困難になる中、当局が民主派への圧力を強めている。18日には民主派幹部ら15人を一斉に拘束。「香港民主派の父」と言われる李柱銘・元民主党主席や梁耀忠・立法会(議会)議員ら(毎日新聞)

私たちはコロナだけに目を奪われてはいけないと思う。



です。

私の手術も、不要不急の手術のほとんどが「延期」となって、見通しが立っていません。コロナ対策が優先となり、癌や心臓病などの手術を延期にしている」と報道されていますが、まさに命を削っているのが、今の医療崩壊の実態です。

なんぶせん

▼コロナウイルス対策の自粛要請でテレビを見る機会が増えていると思う。日曜日の朝の『サンデーモーニング』で、国のリーダー・自治体のリーダーの能力がこれほどよくわかる時はないのでは…、というコメントがあった。▼トランプ大統領のWHOへの拠出停止、ニューヨーク州知事の厳しい現実を隠さずに連日訴えている姿勢。まさにリーダーの姿勢がよく見えてくる。▼日本のリーダーは最悪の評価で、生活保障の失策、動画投稿批判、人命を犠牲にしている手遅れ・手狭りのコロナ対策。日本のリーダーを替えないと医療崩壊、倒産・解雇の拡大、景気・経済の崩壊など、とんでもないことになる。世界各国の英知に学び、国民が安心できる政策を望みたい。

シテイボーイ

新型コロナウイルス感染症に関する 労働問題Q & A

日本労働弁護団が3月26日、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます。）に関して発生しうる労働問題について、Q & Aを発表しました。その一部を紹介します。

なお、全文はJ M I T U川崎支部ホームページから見る事が出来ます。



J M I T U川崎支部
ホームページ

会社による自宅待機命令

【ポイント】

◎ 会社に対して、賃金の全額を補償するよう求めましょう。

Q 最近、咳が続いてしまっています。新型コロナにかかってしまったかもしれません。会社

からは自宅待機するよう言われています。会社の指示に従って自宅待機した場合、給料はもらえるのでしょうか。また、家族に感染者が出たことを理由に、健康である私にも自宅待機を指示された場合はどうでしょうか。

A 会社から自宅待機を命じられた場合、基本的には、給料の全額を補償することを求めるべきです。

【解説】

新型コロナは指定感染症に定められていますが、単に感染が疑われているだけの場合には、労働者に就業制限は課せられません。また、家族に感染者が出たとしても、労働者自身が感染したわけではない場合も同様です。そのため、会社が、感染疑いや家族の感染を理由として、業務命令として一方的に自宅待機を

命じる場合には、使用者の責めに帰すべき事由により労働者が就労できなくなるわけですから、基本的には、給料の全額が補償

されます（民法536条2項）。もっとも、現在、新型コロナウイルス感染症が蔓延する可能性について報道されていることに鑑み、また、同僚にうつさないようにするためにも、感染が疑われる場合には、無理をせず、自主的に自宅待機をするように

しましょう。この場合には、給料の補償について会社とよく話し合い、支払ってもらうよう交渉しましょう。会社の就業規則等に有給の病気休暇制度等があれば利用するか、そういう制度がなくても年次有給休暇を利用することもできます。また、4日以上休業した場合は、健康保険組合の傷病手当金の請求もできます。

なお、もし会社から病院に行つて検査を受けるよう指示を受けた場合には、病院に行つて検査をしてもらってください。

退職勧奨

【ポイント】

◎ まず、単なる休業にすぎないのか、退職（離職）を求められているのか確認しましょう。

◎ 退職（離職）を求められている場合、解雇なのか退職勧奨にすぎないのか確認しましょう。

◎ 退職勧奨に応じる義務はありません。退職勧奨に応じる場合には、再雇用を約束する書面の作成を求めましょう。

Q 新型コロナの影響で工場が稼働せず、社長から「今、ウチにはあなたの仕事がない。また工場が稼働したら必ず雇つから、当面の間は我慢してくれ。」と言われています。どう対応したらいいのでしょうか。

A まず、社長が離職（会社を辞めること）について言及しているのか、休業を命じているのか、確認してはつきりさせてください。【5ページへ続く】

【4ページから】

【解説】

(1) 休業の場合
この場合については、「1賃金」を参照してください。

【(2) 離職の場合】

会社が離職について言及している場合には、さらに、**解雇なのか、退職勧奨されただけなのか**、会社にはつきりさせてください。解雇とは使用者側からの一方的な労働契約の解約です。これに対し、退職勧奨は、労使双方の合意による労働契約の解約を目的とした使用者側からの申込み(あるいは使用者側が労働者による申込みを誘っているにすぎない場合)に過ぎません。なお、解雇であった場合については、「5 解雇・雇止め」を参照してください。

退職勧奨の場合、労働者には退職勧奨に応じる義務はありませんので、自分から簡単に辞めると言わないでください。ひとりで抗しきれない場合には、労働組合に相談したり、弁護士に相談することをお勧めします。同じように退職勧奨を受けている

同僚がいれば、連携して断ることも考えられます。

退職勧奨を受け入れる場合、社長が再雇用を約束するのであれば、「工場が再稼働したら再雇用する」など、具体的な再雇用時の状況について念書を作成してもらいましょう。このような念書があれば、採用内定が出されたのと同様の保護が期待でき、会社が条件を満たしたのに再雇用しなかった場合に、内定取消の場合として保護が及ぶ可能性があります。このQ&Aの「6 内定取消し」も参照してください。また、離職している間の生活保障などを交渉してみることも考えられます。なお、離職票を作成してもらう際に、「自己都合」ではなく、必ず「会社都合」としてもらいましょう。自己都合退職としてしまうと、失業給付金の支給開始日や支給日数等に違いが出ますから、注意してください。単に、「業績が回復したら」とか、「再雇用に努めます」といった抽象的な文言では、再雇用を拒否されても保護されない可能性があります。

す。出来るだけ具体的な条件を記載してもらいましょう。

派遣

【ポイント】

◎ 有期派遣労働契約の契約期間中に解雇された場合、期間満了までの賃金を派遣元に請求することができません。

◎ 有期派遣労働契約の契約期間満了後に更新をされなかった場合、契約更新を求めて粘り強く交渉しましょう。派遣元に対して雇用安定措置を取ることが求められることができます。

◎ 有期派遣労働契約の派遣労働者は、派遣元・派遣先の労働者との不合理な待遇の是正を要求できます。

【(1) 契約期間途中の解雇】

Q 新型コロナウイルスの影響で経営が厳しいので、有期派遣労働契約の期間途中で解雇すると言われました。このまま給料も貰えず生活できなくなってしまうのでしょうか。

A 契約期間満了までの賃金を派遣元に請求することができます。

【解説】

有期の(期間の定めのある)派遣労働契約の場合、「やむを得ない事由がある場合でなければ、」契約期間途中に解雇することはできません(労働契約法17条1項)。**この「やむを得ない**

事由」は正社員に対する通常の解雇(労働契約法16条)よりも厳格な要件だと解されています。期間の定めのない雇用契約とは異なり、有期雇用契約の期間の定めは、その期間は原則として雇用を保障するという趣旨であり、余程のことがない限り、解雇することはできません。契約期間満了を待つことなく直ちに雇用を終了せざるを得ないような特別の重大な事由が必要であるということです。単に「新型コロナウイルスの影響で会社の経営が厳しくなった、人がいなくなった」とか「仕事が少なくなった」などという理由では、契約期間途中の解雇は認められません。

クロスワードパズル 6510号

1	2	3	4		5		6
7					8	9	
10				11			
		12	13				
	14		15			16	
17					18		
			19A				
20					21		

応募方法

回答は葉書・FAX・メール・メモ。回答図は要りません。当選者は5名まで。Aから始まる点線枠の文字を使って言葉を作って下さい。ヒントは“協力して闘う”です。締切りは次回の発行まで。当選者5名まで500円相当の図書カード・クオカード・ビール券を商品としてお届けします。

A							
---	--	--	--	--	--	--	--

(商品名を忘れずに！)

ヨコのカギ

- ①雪の多い所で春になると見られる。
- ⑦〇〇〇〇スティック。非常に素晴らしい。
- ⑧都会に対す反対の言葉。
- ⑩「はい」の反対。
- ⑪新潟県南東部のスキー場〇〇〇〇・丸山。
- ⑫事件の経過。これまでの〇〇〇〇を語る。
- ⑮春の七草。歌手で〇〇洋子。
- ⑯日が暮れて間もないころ。
- ⑰王位を表す冠。王冠。
- ⑱理髪店はこうも言う。
- ⑲山でとれる芋。
- ⑳ボールなどが弾むこと。
- ㉑ビートルズのメンバー。ジョン〇〇〇。

タテのカギ

- ①大分県中部の温泉。〇〇〇〇温泉。
- ②気を集中させて掛け声。「〇〇〇をかける」
- ③兵士がたむろすること。
- ④漢字読み「桁」。
- ⑤大脳・小脳・腎臓の内層をなす部分。
- ⑥北海道南東部の平野。
- ⑨英語で現在、たった今を言う。
- ⑪魚や貝をとること。
- ⑬汽船の乗降客や荷物を業とする宿。
- ⑭白色の木綿。
- ⑯横に長い形のもの。掛軸や額。
- ⑰原発は〇〇〇のないマンション。

【お詫び及び当選者】

6508号で出題しましたカギ - ブレイスに不備が有り、答えが3種類出てしまいました。お詫びするとともに、今回は全員正解といたします。正解者、浅岡富枝さん、石田洋司さん、菅原祐三さん、長谷川綾子でした。図書カード送ります。

今後の日程 << 5月からの日程は再度検討して決定します >>

- 5月01日(金) 第91回メーデーは、**集会・デモは中止**してスタンディング行動を川崎駅アゼリアロ広場で川崎労連役員を中心に11:00~11:30 より行います。
- 02日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 - 06日(水) 平和行進出発式 **中止**
 - 07日(木) 第10回書記局会議(支部事務所) 19:00~*曜日注意
 - 09日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 - 13日(水) 第17回執行委員会(支部事務所) 19:00~
 - 14日(木) ワーカーズネット街頭労働相談(溝の口駅) 19:00~
 - 16日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 - 23日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 - 27日(水) 第18回執行委員会(支部事務所) 19:00~
 - 30日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~